

事業主 殿

東京都金属プレス工業健康保険組合
理事長 嶋村 誠
(公印省略)

令和7年度
「人間ドック」「生活習慣病予防健診」「特定健診」の実施について

本年も皆様が健康でお過ごしいただけるよう、健康管理の一環として各種健診を下記の要領で実施いたします。

契約医療機関に健診のご予約の際には、健康保険証等(資格情報のお知らせ・資格確認書)をご用意いただき、当組合での記号・番号をお伝えください。

事業所のご担当者様が一括で契約医療機関にご予約の際は、保険資格をご確認ください。

資格の無い方や同一年度に2回以上受診されますと、健診費用全額をご請求させていただく事になりますのであらかじめご了承ください。

なお、人間ドックおよび生活習慣病予防健診の申込書につきましては、令和5年度より廃止しておりますので、ご提出は不要です。

1. 実施期間 令和7年4月～12月末まで

2. 対象者及び料金

人間ドック

35歳～74歳の本人・配偶者が対象です。
1名あたり20,900円(消費税含む)を補助いたします。

生活習慣病予防健診

35歳～74歳の本人・家族が対象です。
1名あたり3,300円(消費税含む)で受診できます。

特定健診

40歳～74歳の家族が対象です。
無料で受診できます。(受診は東振協※の契約医療機関)

とうしんきょう
※ 東 振 協 …東京都総合組合保健施設振興協会の略称

各健診は契約医療機関(直接契約・東振協)でご受診いただけます。

契約医療機関一覧は当組合のホームページからご確認ください。

※上記以外に昨年12月にご案内しております「春季女性生活習慣病予防健診」があります。
そちらの申込締め切りは1月14日(火)です。

3. 二 次 検 査（再検査・精密検査）

健診結果から二次検査に該当した場合は、病院等に保険診療でご受診ください。

4. 補 助 金 制 度（契約外の健診実施機関で受診した場合）

近隣に契約医療機関がない場合には、補助金制度をご利用いただけます。

人 間 ド ッ ク の 補 助 金

1名あたり 20,900円（消費税含む）

・健診料金(消費税込み)が30,000円以下の場合は、健診料金の2分の1に3,000円を加えた金額をお支払いいたします。

生活習慣病予防健診の補助金

男性 = 12,100円（消費税含む） 女性 = 15,400円（消費税含む）

・実費相当額から受診者負担額3,300円(消費税込み)を差引いた額を補助いたします。

上記の金額が補助金額の上限となります。女性は婦人科検査を受けた場合の補助金額です。

特 定 健 診 の 補 助 金

1名あたり上限5,000円（消費税含む）

補助金の請求用紙は当組合のホームページから印刷してご利用ください。

ご請求の際には「結果表のコピー」 および 「領収書の原本」が必要になります。

※本年4月～12月にご受診いただき、補助金の申請を4月～翌年3月末までにご提出いただいたもののみ補助金の対象となりますのでご注意ください。

※別紙「各健診における検査項目」の内容を満たさない場合、対象にならない場合がありますのでご了承ください。

※特定保健指導・健康管理・事業所ご担当者様の事務手続き軽減等のために、できるだけ契約医療機関でのご受診をおすすめしております。

5. 注 意 事 項

- ・健診当日に保険資格の無い方および年度内に2回以上の受診は補助対象外となります。受診されますと、健診費用全額を請求させていただく事になりますので、あらかじめご了承ください。
- ・各健診の「受診者負担額」は当組合の補助を差引いた金額であり、受診者にお支払いいただく金額です。受診者負担額に対する追加の補助はありません。

ご不明なことは当健保組合までお問い合わせください

東京都金属プレス工業健康保険組合 総務課

☎ 03-3634-5151 <https://www.kpk.or.jp/>